

## 「平成25年度上下水道局事業推進方針取組項目」 の実施状況の公表について

### 1 趣旨

上下水道局では、平成20年度からの10年間に取り組むべき課題や目標を示した「京（みやこ）の水ビジョン」をはじめとする経営戦略の下、上下水道事業の着実な推進を図っております。

その一環として、毎年度、京の水ビジョンに掲げる5つの施策目標の実現に向けた単年度の具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた「上下水道局事業推進方針」を策定、公表し、定期的にその実施状況を公表することにより、責任執行体制の強化を図るとともに、市民の皆さまへの説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

### 2 公表内容

平成25年度上下水道事業推進方針取組項目年間実施状況

# 平成25年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
<b>I</b> 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	3
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	4 5
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理（上下水道）の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6 7
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	7
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	8
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
<b>II</b> 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	9
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	9 10
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	10 11
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	11 12
<b>III</b> 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	13
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）	13 14
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	14

運営方針  
重点項目2  
災害対策の強化

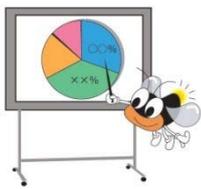


運営方針  
重点項目3  
環境対策の充実

運営方針  
重点項目1  
改築更新の推進



施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
<b>IV</b> 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します  運営方針 重点項目4 お客様の満足度の向上	1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり	① お客さまの利便性の向上 ② お客さまが利用しやすい窓口づくり ③ お客さまへの情報提供の充実	15
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客さま訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	15 16
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	16 17
	4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	17
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	18
<b>V</b> 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います  運営方針 重点項目5 経営基盤の強化	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	19 20
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債務高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	20 21
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（再掲）	21
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	22 23



上下水道局事業推進方針は、京（みやこ）の水ビジョンに掲げた5つの施策目標の達成に向けて取り組んでいく、具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた単年度の実施計画です。

京（みやこ）の水ビジョンをはじめとする上下水道事業経営戦略や、平成25年度の主な事業については、「平成25年度上下水道局運営方針」として取りまとめ、公表しています。

※運営方針に掲げた5つの重点項目については、3ページ以降の取組項目名に（重点項目1）などの記載を記しています。

平成25年度 上下水道局事業推進方針取組項目実施状況

**I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給**

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課、水道部管理課、水道部施設課、各浄水場、配水課、水道管路管理センター北部配水管理課、加圧施設管理事務所	・水安全計画の検証、見直し	・水質管理目標値、水安全計画による水質管理を実施
		・水道水質検査計画の策定・実践	・水質検査計画に基づき、原水及び水道水の検査を実施、結果をホームページで公表
		・検査精度の維持向上	・水道GLPに基づいた精度の高い水質検査を実施
② 原水水質監視の強化	水質第1課、水道部管理課、水道部施設課、各浄水場、疏水事務所	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続	・定期調査(12回)を適正に実施 ・異臭発生時に臨時調査(7回)を実施
		・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化	・魚類監視装置及びクロロフィル計(蛍光強度計)を設置、本格運用開始(7月)
		・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有	・滋賀県との情報交換会(7月19日)、大津市との技術協議会(1月29日)を実施 ・生ぐさ臭、かび臭の原因生物の動向について、滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施
③ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水道部管理課、水道部施設課、蹴上浄水場、松ヶ崎浄水場、水質第1課	・原水pH調整設備の整備完了(松ヶ崎、蹴上浄水場)	・松ヶ崎浄水場 原水pH調整設備工事完了、運用開始(7月) ・蹴上浄水場 原水pH調整設備設置工事実施(平成26年8月完了、7月試験運用開始予定)
配水水質監視装置の拡充	水質第1課、水道部管理課、配水課、水道管路管理センター北部配水管理課、加圧施設管理事務所、水道部施設課	・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施	・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施
		・給水区域再編後の市内の残留塩素濃度を調査	・夏季臨時給水栓水残留塩素調査実施
④ 直結式給水の拡大	給水課、配水課	・貯水槽水道管理者へのPR強化	・直結式給水の増加件数 330件(目標250件)
		・局HPへの直結式給水に関する情報を掲載	
⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・水道未普及地域である静市野中東部地区と大原野石作灰谷地区における解消計画(負担金の算出を含む。)を作成

京北地域水道(京北中部, 細野)の再整備	地域事業課	・京北中部簡易水道再整備工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・場内配管土木工事 工事実施(平成26年6月完了予定)</li> <li>・管理棟建築工事 完了</li> <li>・機械設備工事 工事実施(平成26年6月完了予定)</li> <li>・電気設備工事 工事実施(平成26年6月完了予定)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・小塩(高区)配水管布設工事 工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>・山国配水池築造等工事 工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>・小塩(低区)配水管布設工事 3月契約完了, 着工準備</li> <li>・山国配水管布設工事 1月契約完了, 着工準備</li> </ul>
		・小塩浄水場(京北中部)の再整備施設の稼働	・稼働開始(4月)
		・細野簡易水道再整備工事の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水場敷地造成等土木工事 完了</li> <li>・機械棟建築工事 工事実施(平成26年5月完了予定)</li> <li>・機械設備工事 工事実施(平成26年5月完了予定)</li> <li>・電気設備工事 工事実施(平成26年5月完了予定)</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・配水池築造等土木工事 工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>・配水管布設工事(その6) 工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>・配水管布設工事(その7) 3月契約完了, 着工準備</li> </ul>
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原簡易水道再整備工事の実施	・第1浄水場の機械棟建築工事完了
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械設備工事 工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>・電気設備工事 工事実施(平成26年度完了予定)</li> <li>・送水管及び配水管布設工事(その9) 1月契約完了, 着工準備</li> <li>・配水管布設工事(その8) 12月契約完了, 着工準備</li> </ul>

## I-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 水道システムの耐震性向上(重点項目2)			
水道管路の耐震化	水道部管理課, 給水課, 配水課, 水道管路建設事務所	・配水管耐震化工事の実施 28km (布設替え20km新設8km)	・配水管耐震化工事の実施28.4km (布設替え23.5km, 新設4.9km)
		・補助配水管耐震化工事の実施 14km (布設替え8km新設6km)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助配水管耐震化工事の実施13.2km (布設替え7.7km, 新設5.5km)</li> <li>&lt;配水管更新率 0.9%&gt;</li> <li>&lt;水道管路の耐震化率 10.5%&gt;</li> <li>&lt;水道の主要管路の耐震適合性管の割合 44.0%&gt;</li> </ul>
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課, 水道部施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所	・蹴上第1高区配水池改良工事着手	・蹴上第1高区配水池改良工事実施(平成28年度完了予定)

<p>② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 (重点項目2)</p>	<p>水道部管理課, 水道部施設課, 新山科浄水場, 疏水事務所</p>	<p>・新山科浄水場第2導水トンネル築造の実施設計</p>	<p>・新山科浄水場第2導水トンネル築造のため、発進立坑設置予定地の整備に係る実施設計を実施</p>
<p>③ 連絡幹線配水管の布設 (重点項目2)</p>	<p>配水課, 水道管路建設事務所</p>	<p>・御陵連絡幹線配水管の布設工事実施</p>	<p>・御陵連絡幹線配水管布設(その10)工事実施(平成26年度完了予定)</p>
<p>④ 老朽化した下水管の耐震性向上 (重点項目2)</p>	<p>下水道建設事務所, 設計課, 計画課</p>	<p>・老朽化した管の調査、管更生及び布設替工事の実施 20km</p>	<p>・管路内調査委託 完了(20km) ・経年管対策(44)(45)(46)(47)工事完了 ・経年管対策(43)(48)工事実施(平成26年度完了予定) ・経年管老朽化対策(1)(2)(3)(4)(5) 工事実施(平成26年度完了予定)</p> <p>&lt;下水道管路地震対策率 64.6%&gt;</p> <p>&lt;下水道管路調査・改善率 0.7%&gt;</p>
<p>⑤ 下水道施設の地震対策の強化 (重点項目2)</p>	<p>下水道建設事務所, 設計課, 計画課</p>	<p>・重要な管路の耐震化工事実施 8km</p> <p>・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事実施</p> <p>・災害用マンホールトイレの整備工事実施</p>	<p>・管路内調査委託 完了(8km) ・管路地震対策(9)(10)工事完了 ・管路地震対策(11)工事実施(平成26年度完了予定)</p> <p>&lt;下水道管路地震対策率 64.6%&gt;(I-2-④再掲)</p> <p>&lt;下水道管路調査・改善率 0.7%&gt;(I-2-④再掲)</p> <p>・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事(4) 工事完了 ・下水道施設継手部地震対策工事(5) 設計完了, 工事完了</p> <p>&lt;下水道施設(建築)の耐震化率 74.2%&gt;</p> <p>・地震対策(9)工事完了 ・災害用マンホールトイレ 設計完了, 工事実施(平成26年度完了予定)</p>

### I-3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。  
 防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 危機管理対策の強化 (重点項目2)	総務課, 水道部管理課, 下水道部管理課, 技術監理室監理課	・危機管理に関する各種計画の点検, 整備	・災害発生時の対応を定めた上下水道局災害対策計画及び地震災害に係る対応を定めた上下水道局震災対策計画を点検, 修正
		・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の策定	・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の策定 ・上下水道局業務継続計画(震災対策編)に基づく行動手順確認訓練を実施
② 防災拠点の充実 (重点項目2)	資器材・防災センター, 総務課, お客さまサービス推進室	・応急給水資機材配付計画の策定	・応急給水資機材配付計画の策定 ・仮設給水栓の市立小中学校等(52箇所)への配備を完了
		・応急給水資機材及び防災用消耗品購入	・応急給水資機材配付計画に基づき, 応急給水用仮設給水栓, ヘルメット, 安全靴等の防災用備品を購入
		・応急給水訓練の継続実施	・応急給水訓練の継続実施(局内4事業所で年2回及び京都市総合防災訓練, 各区防災訓練, 市立翔鸞小学校で実施)
③ 水質の安全管理(上下水道)の充実			
水質の安全管理(水道)	水質第1課, 水道部管理課	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続	・定期調査(12回)を適正に実施 ・異臭発生時に臨時調査(7回)を実施(I-1-②再掲)
		・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化	・魚類監視装置及びクロロフィル計(蛍光強度計)を設置, 本格運用を開始(7月)(I-1-②再掲)
		・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有	・滋賀県との情報交流会(7月19日), 大津市との技術協議会(1月29日)を実施 ・生ぐさ臭, かび臭の原因生物の動向について, 滋賀県及び大津市と週1~2回の頻度で情報交換を実施(I-1-②再掲)
危機発生時の体制整備	水質第1課, 水道部管理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・要綱, マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施	・平成25年度版として要綱等を改正(5月) ・原水水質事故に対する初期対応訓練を実施(11月28日)
水質の安全管理(上下水道)	水質第1課, 水質第2課	・放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表	・地域防災計画原子力災害対策編に基づき, 水道原水及び水道水の測定を実施, 局ホームページで公表(水道事業)12回(毎月)実施(地域水道事業)4回実施(4月, 7月, 10月, 1月) ・下水道汚泥(焼却灰)と, 放流水の放射性物質の測定を2回(8月15日・29日, 2月12日)実施, 局ホームページで公表

④	工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	・安全管理部会による取組の検討	・安全管理部会を5回(7・9・11・1・2月)開催。安全関係情報・ツールの提供、関係課への依頼により、安全への取組を徹底
			・安全パトロールを年2回実施	・安全パトロールの実施 第1回 砂川ポンプ場(9月24日) 第2回 松ヶ崎浄水場(11月14日)
			・安全講習会の実施	・安全管理講習会の実施(1月29日) 内容 三大災害の防止対策 講師 建設業労働災害防止協会

#### I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起りやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 地下街等を有する地区の浸水対策(重点項目2)	下水道建設事務所、計画課、設計課	・京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施	・塩小路幹線(1)工事実施(平成26年度完了予定)
		・山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施	・山科三条雨水幹線工事実施(平成27年度完了予定)  <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%>
② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進(重点項目2)	下水道建設事務所、計画課、設計課	・阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の設計	・新川6号幹線 詳細設計実施  <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%>(I-4-①再掲)
③ 浸水被害発生箇所の解消(重点項目2)	下水道部管理課、下水道建設事務所、計画課、設計課、各下水道管路管理センター	・雨に強いまちづくり推進計画に基づく取組の推進	・雨に強いまちづくり推進に向けた地区別の検討会及び報告会の実施(7月～3月開催)  <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%>(I-4-①再掲)
④ 雨水流出抑制の推進(重点項目2)	下水道部管理課、設計課、下水道建設事務所、計画課	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件	・雨水貯留施設設置助成件数 90件
		・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 40基	・雨水浸透ます設置助成件数 1件4基
		・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施

## I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 高度浄水処理施設の整備	水道部施設課, 水道部管理課, 蹴上浄水場, 水質第1課	・平成27年度着手予定	・平成27年度着手予定
② 原水水質監視の強化( I-1-②再掲)			
③ 適正な浄水処理の推進( I-1-③再掲)			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課, 水道部管理課, 水道部施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討	・粉末活性炭のかび臭吸着能力に関する規格試験(納入時)及び微粉炭による除去実験(5月)を実施

## I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成29年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600件	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 12,768件 <道路部分の鉛製給水管の割合 13.5%>
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 5,100件	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 4,730件 <道路部分の鉛製給水管の割合 13.5%> (1-6-①再掲)
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80件	・助成件数81件 ・戸別訪問件数2,193件

## II-1 市内河川と下流域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。

法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目3)	計画課, 設計課, 下水道建設事務所, 下水道部施設課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備 工事実施	・鳥羽B系反応タンク設備工事完了  <高度処理人口普及率 51.0%>
② 良好な処理水質の確保	水質第2課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・処理水の継続監視	・水質管理マニュアルに基づく適切な水質検査を実施
		・処理水水質目標及び管理基準値の継続的な見直し	・処理水の水質目標値と管理基準値の見直しを実施 (3月)。環境委員会で見直した管理基準値の承認を受 けた(5月21日)
		・管理基準値不適合事例の文書化	・管理基準値の不適合の原因及び対策の文書化を 随時実施
③ 微量化学物質や病原性 微生物等の調査・研究	水質第1課, 水質第2課, 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施及びその成 果発表	・水質第1課・2課の技術協力会議を開催(5月23日・2 月3日)、情報交換を実施 ・水質第2課で行った調査研究に関する課内研究発 表会を開催(7月1日)、下水道研究発表会で発表(7 月30日)

## II-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度※(平成35年度)を見据え、積極的に推進しま  
す。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 貯留幹線等の整備 (重点項目3)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課, 下水道部管理課	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実 施	・七条幹線ゲート設備工事実施(平成26年度完了予 定)
		・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事 実施	・七条東幹線(1-3)工事実施(平成26年度完了予 定)
		・砂川雨水滞水池の整備工事実施	・砂川雨水滞水池築造工事実施(平成26年度完了 予定)
		・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施	・朱雀北幹線(1)工事実施(平成26年度完了予定) ・朱雀北幹線(2)工事実施(平成27年度完了予定)
			<合流式下水道改善率 40.0%>

② 雨天時下水処理の改善 (重点項目3)	計画課, 下水道部施設課, 設計課	・砂川雨水滞水池の整備工事実施(Ⅱ-2-①再掲)	・砂川雨水滞水池築造工事実施(平成26年度完了予定)(Ⅱ-2-①再掲)  <合流式下水道改善率 40.0%> (Ⅱ-2-①再掲)
	水質第2課	・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認	・合流式下水道改善効果を確認するため雨天時水質検査実施(11月25日), 報告書を作成
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道建設事務所, 計画課, 設計課, 下水道部管理課, 各下水道管路管理センター	・鴨川, 西高瀬川, 濠川等における雨水吐改善工事実施	・朱雀北幹線(1)工事実施(平成26年度完了予定)(Ⅱ-2-①再掲) ・終年管対策(その47)において夾雑物の対策施設の設置工事完了  <雨水吐改善率 68.7%>

### Ⅱ-3 市民の暮らしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 北部地域の汚水整備の推進	地域事業課	・大原地区の整備工事実施	・大原(その10,11,12,13)下水道工事 完了 ・大原(その17)下水道工事 完了 ・大原(その14)下水道工事 実施(平成26年5月完了) ・大原(その15)下水道工事 実施(平成26年5月完了) ・大原(その16)下水道工事 実施(平成26年7月完了予定) ・マンホールポンプ設備工事 完了
		・静原地区の整備工事完了	・静原(その5)下水道工事完了 ・マンホールポンプ設備工事完了
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所, 設計課	・汚水整備の推進	・下三栖(19)等の汚水整備工事完了
			<下水道人口普及率 99.5%>

未接続の解消に向けた普及 ③ 及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者に対する戸別訪問指導(317件)の業務委託実施 ・くみ取りからの切替9件, 浄化槽からの切替2件
	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・普及勧奨を実施 下水道接続率 99.0%

## II-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減(重点項目3)			
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	水道部管理課, 水道部施設課, 各浄水場, 下水道部管理課	・太陽光発電設備の稼働開始(新山科浄水場)	・新山科浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事完了, 稼働開始(11月) ・松ヶ崎浄水場 大規模太陽光発電設備設置工事実施(平成26年度完了予定)
		・太陽光発電設備の稼働開始(鳥羽水環境保全センター)	・鳥羽水環境保全センター 大規模太陽光発電設備設置工事完了, 稼働開始(8月)
温室効果ガスの排出削減	水道部施設課, 各浄水場	・省エネルギー機器の採用, 使用電力の削減	・松ヶ崎下水放流設備改良工事継続実施(平成26年度完了予定) ・洛西配水場 受配電設備取替工事完了 ・洛西配水場 ポンプ設備取替工事完了
		・総電力使用量, 温室効果ガスの削減	・高効率機器への更新, ポンプ運転台数の最適化, 照明や空調の運用見直しによる総電力使用量, 温室効果ガス排出の削減を推進 ・浄水場電力使用量22年度比38.0%削減
	下水道建設事務所, 下水道部施設課, 設計課, 各水環境保全センター	・省エネルギー機器の採用, 使用電力の削減 ・水環境保全センター全体の電力使用量の削減	・鳥羽B系最終沈殿池設備工事完了 ・鳥羽B系反応タンク設備工事完了(II-1-①再掲) ・年間総電力使用量 平成16年度比20.0%削減

② 環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課, 経営企画課, 水道部施設課, 下水道部施設課, 監理課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用, 省エネルギー等の推進	・KYOMSの取組を着実に実施することにより, KYOMS対象全所属において, 「所属における取組推進項目」である, コピー用紙部門, 省エネ部門及び廃棄物部門の目標を達成
		・浄水場の独自の環境マネジメントシステム(EMS)の構築・運用, 水道水質の維持・向上	・独自EMS運用
		・水環境保全センターにおける環境マネジメントシステム(EMS)の運用, 放流水質の維持・向上 ・水環境保全センター全体の電力使用量の削減	・全体の放流水質平均値BOD4.6mg/l以下の維持 ・年間総電力使用量 平成16年度比20.0%削減 (Ⅱ-4-①再掲)
③ 資源循環の推進 (重点項目3)	下水道部施設課, 計画課, 設計課 下水道建設事務所 鳥羽水環境保全センター 水質第2課	・消化ガス有効活用の検討	・消化ガス有効活用手法について, 他都市へのヒアリングや視察等を通じて情報を収集 ・消化槽等の再整備の検討を実施
		・脱水ケーキ及び焼却灰のセメント原料化	・鳥羽脱水ケーキ搬出設備工事完了  ・脱水ケーキ2,686t及び焼却灰504tを搬出
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課, 水道部施設課, 配水課	・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上第1高区配水池改良工事着手)	・蹴上第1高区配水池改良工事 12月に契約完了, 工事実施(平成28年度完了予定) (Ⅰ-2-①再掲)
⑤ 環境報告書の作成・公表	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・環境報告書の発行	・環境報告書(本冊及び概要版)を発行(3月) ・ホームページへの掲載(3月)
		・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・蹴上浄水場及び鳥羽水環境保全センター一般公開でのパネル展示の実施

### Ⅲ-1 道路の下で暮らしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る铸铁管を、高機能ダクタイル铸铁管へ布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水道管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 水道配水管の更新の推進 (重点項目1)	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の実施20km (洛西地域における腐食対策分5.7kmを含む)	・配水管布設替工事の実施 23.5km
		・補助配水管布設替工事の実施 8km	・補助配水管布設替工事の実施 7.7km <配水管更新率 0.9%>
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課、 下水道建設事務所、 設計課、 計画課、 各下水道管路管理センター	・老朽化した管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km	・経年管対策(43),(48)工事実施(平成26年度完了予定) ・経年管対策(44),(45),(46),(47)工事完了 ・管路内調査委託 完了(20km) ・経年管老朽化対策(1)(2)(3)(4)(5)設計完了、工事実施(平成26年度完了予定) (I-2-④再掲)
		・重要な管路の耐震化工事実施 8km	・管路内調査委託 完了(8km) ・地震対策(9)(10)工事完了 ・管路地震対策(11) 工事実施(平成26年度完了予定) (I-2-⑤再掲)  <下水道管路地震対策率 64.6%>(I-2-④再掲) <下水道管路調査・改善率 0.7%>(I-2-④再掲)
③ 漏水防止と有収率の向上	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 28km (Ⅲ-1-①再掲)	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施31.2km <有収率87.3%>
		・鉛製給水管取替工事の実施 17,700件 (I-6-①、②再掲)	・取替工事17,498件
④ 浸入水の削減	下水道部管理課、 みなみ下水道管路管理センター、 下水道部施設課、 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事の実施及びその他の対策の検討	・山科処理区内の管路施設調査完了 ・管路施設調査資料の整理

### Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 浄水施設等の改築更新 (重点項目1)	水道部管理課、 水道部施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・蹴上第1高区配水池改良工事着手	・蹴上第1高区配水池改良工事 12月に契約完了、 工事実施(平成28年度完了予定) (I-2-①、II-4-④再掲)
		・洛西配水場電気・ポンプ設備取替工事完了	・洛西配水場電気・ポンプ設備取替工事完了

水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目1)	設計課, 下水道建設事務所, ポンプ施設事務所, 下水道部管理課, 下水道部施設課, 各水環境保全センター	・鳥羽水環境保全センターB系最初沈殿池・最終沈殿池 改築更新工事実施	・鳥羽B系最初沈殿池設備工事完了 ・鳥羽B系最終沈殿池設備工事完了
③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備(Ⅰ-1-⑤再掲)			

### Ⅲ-3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により、水道水を安定的に供給します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 3浄水場体制での安定給水の確保	水道部管理課, 水道部施設課, 蹴上・山ノ内浄水場, 配水課, 加圧施設管理事務所, お客さまサービス推進室, 各営業所	・御陵連絡幹線配水管の布設工事実施(Ⅰ-2-③再掲) ・給水区域切替え作業の実施(3回) ・総務部と水道部とが連携して、市民目線に立ったきめ細やかな応急給水活動及び広報活動の実施	・御陵連絡幹線配水管布設(その10)工事契約完了, 工事着手(平成26年度完了予定) ・給水区域切替え作業を実施(3回), 完了 ・市民目線に立ったきめ細やかな応急給水活動及び広報活動の実施(給水区域切替え作業完了(6月12日)) ・「京(みやこ)の水道管おそうじプロジェクト」における, 水道部と連携した窓口体制の構築及び応急給水活動の実施(計8回)
② 水環境保全センターの施設規模の適正化	計画課, 設計課, 下水道部施設課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施(Ⅱ-1-①再掲)	・鳥羽B系反応タンク設備工事完了(Ⅱ-1-①再掲)
③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 (重点項目1)	下水道部施設課, 計画課, 設計課	・処理区の統合	・処理区の統合及び支所化の実施(4月) ・幹線管路の切替えに係る調査・検討を実施
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化 (重点項目1)	水道部管理課, 下水道部施設課, 各浄水場, 水質第1課, 計画課, 下水道部施設課	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事実施 ・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事の実施	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事継続実施(平成26年度完了予定) ・新山科浄水場排水処理汚泥圧送管布設工事継続実施(平成26年度完了予定)

## IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。

高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室、各営業所、総務課	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・電話・インターネット等による現在の受付状況を分析 ・クレジットカード払い制度導入に伴い、インターネットでの開栓等申込時に、クレジットカード払い申込書を請求できる機能を追加
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・高齢のお客さま等への対応研修を実施(12月) ・日英2ヶ国語の料金表を作成し、ホームページに掲載
営業所の建て替え	総務課、経営企画課、監理課、お客さまサービス推進室	・南部営業所(仮称)(伏見・九条営業所担当区域)用地取得、建替準備	・庁舎建設工事実施設計の完了 ・建設用地の有償管理換え手続の完了(3月28日) ・円滑な移転等が行えるよう、検討ワーキンググループを設置
		・西部営業所(仮称)(右京・西京営業所担当区域)建替準備	・ワーキンググループにおいて、活用の考え方を整理 ・基本設計に必要な条件の抽出
③ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数:1,089件(24年度実績1,084件)
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課、配水課、給水課、お客さまサービス推進室	・埋設管図面写しの発行	・11月1日から図面の写し交付サービスを開始
		・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・計画どおりに更新作業を実施し、多くのシステム機能を拡充
	下水道部管理課	・埋設管図面写しの発行手法の改善検討及び実施	・11月1日に図面の発行手法の改善を開始し、利便性を向上
		・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・平成26年度の新規システム運用開始に向け、平成25年度の計画どおりに開発を実施

## IV-2 積極的に行動するサービスの充実

上下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。

多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 上下水道局営業所の抜本的再編(重点項目4)	お客さまサービス推進室	・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理	・平成27年度の営業所再編に伴い、水道部に移管される給水工事関連業務について、南北給水工事課(仮称)設置検討委員会を立ち上げ、会議を実施(7回) ・同工事課へ移管する事務業務関連について、会議を実施(9, 10月, 1月, 3月) ・営業所の料金・窓口関係の統一に向け、会議を実施(1月, 3月)

② 出前トークや環境教育の充実 (重点項目4)	総務課	・出前トークの実施 ・親子教室の開催	・出講件数9件(24年度実績5件) ・夏休み親子水道教室の実施(8月19日)
	総務課, 各浄水場, 各水環境保全センター	・施設見学の受入(水道部・下水道部)	・啓発品(クリアホルダー)を各小学校へ配布(6月)
			・浄水場見学者数 7,203人受入 ・水環境保全センター見学者数 4,445人受入
③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの充実	・料金改定の周知リーフレット及び「おいしい! 大好き! 京(みやこ)の水宣言」募集チラシを封入 ・サービスの有効性や実施方法を精査
		・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施	・営業所職員を中心に「新たなお客さま訪問サービス検討会」を立ち上げ、検討会を実施
		・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討, 実施	・口座振替割引制度等をPRする広報チラシを配布(平成25年4期(10~11月))
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 1000件/年	・貯水槽水道管理者への戸別訪問 506件

### IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・平成25年度広報・広聴計画策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 (重点項目4)	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室	・広報紙、ホームページ等様々な媒体を用いた広報	・各種媒体での広報実施 ・市バスラッピング広告の開始(11月29日~)
		・イベント等の機会を捉えた広報	・「おいしい! 大好き! 京(みやこ)の水キャンペーン」の実施 ・ふれあいまつりなどの市民イベントにおいて、料金制度改定のPRブースを出展(15箇所) ・「京(みやこ)の駅ミスト」、「澄都くと元気ミストシャワー」、「京(みやこ)のにぎわいミスト」事業の実施
		・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・経営評価審議委員会の意見等を踏まえた平成25年度経営評価の作成・公表
③ 広報関連イベントの展開	総務課, 経営企画課	・広報関連イベントの継続的な実施, 内容の充実	・鳥羽・蹴上一般公開での新規イベントの実施(藤の花でしおり作成体験, エコ石鹸配布, 水道創設100年のあゆみコーナー等) ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチームの設置, 協議

④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課, 経営企画課, お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施	・モニター委嘱式(6月12日), 第1回施設見学会(7月18日), 第2回施設見学会(11月7日), 意見交換会(2月4日)の実施
		・イベント等におけるアンケートの実施	・鳥羽・蹴上一般公開におけるアンケートの実施
		・水道使用量等実態調査, 大口使用者に対する使用状況調査の実施	・水道使用量等実態調査, 大口使用者に対する使用状況調査を実施
		・お客さま満足度調査の実施	・「水に関する意識調査」を実施し, 結果を取りまとめ

#### IV-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し, 安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守っていきます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 料金制度・料金体系の見直し (重点項目4)	経営企画課, お客さまサービス推進室	・料金・使用料改定の実施	・料金・使用料改定を実施
		・市民の皆様への広報の実施, 新たな料金制度の運用と継続的な点検, 検討	・料金制度の運用と継続的な点検, 検討 ・料金改定について, 各戸検針時のリーフレット配布やラジオ放送など, あらゆる機会を通じて市民の皆様への広報の実施
② 多様な料金支払方法の導入 (重点項目4)	お客さまサービス推進室	・クレジットカード払い制度の導入	・クレジットカード払い制度の導入
		・料金システムの改修	・料金システムの改修完了 ・作業手順書等を随時見直し, 料金システムを安定的に運用
③ 口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目4)	お客さまサービス推進室, 各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度を開始	・10月1日検針分から適用
		・開栓時及び開栓2箇月後の口座勧奨を実施	・開栓時の「水道便利袋」お渡しサービスを実施 36,281件 ・口座振替及びクレジットカード払い利用率 82.0% (口座振替利用率 80.4%, クレジットカード利用率 1.6%)
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室, 各営業所, 給水課	・サービスの実施, PRの推進	・27件の申込受付, うち20件についてサービスを実施 ・京都市指定給水装置工事事業者(約680者)及びマンション事業主(89者)に対し, サービス導入状況の通知及び制度等の再周知(制度の案内及びパンフレットの送付)
		・サービス充実に向けての制度等の研究・検討	・サービス適用マンションにおける課題や要望等の集約のためのアンケート調査を検討

#### IV-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。  
京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 流域における連携の推進	水道部施設課、 水質第1課、 水質第2課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と、情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖淀川生物障害等調査小委員会(4月12日、7月5日、10月31日、12月13日)、同委員会の研修会(10月18日)に参加</li> <li>・琵琶湖・淀川生物障害等調査小委員会の南湖合同調査(6月14日、9月13日)、琵琶湖全域合同調査(8月20日)の実施</li> <li>・淀川水質汚濁防止連絡協議会総会・保全委員会出席(8月22日)、同協議会の水質事故対応講習会に参加(11月12日)</li> <li>・琵琶湖・淀川水質保全機構の学術委員会に出席(12月24日)</li> <li>・琵琶湖・淀川水質保全機構の水質保全研究助成成果報告会に出席(3月20日)</li> </ul>
	計画課、 下水道部施設課	・大阪湾再生推進会議における活動	・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換を継続実施
② 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課、 下水道部施設課	・普及勸奨を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及勸奨を実施</li> <li>下水道接続率 99.1% (Ⅱ-3-③再掲)</li> </ul>
		・事業場排水の監視指導を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視のための水質検査 2,319 回</li> <li>・指導のための業務出動 1,213 回</li> </ul>
③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	水道部施設課、 疏水事務所、 水道部管理課、 経営企画課	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施	・水路閣躯体の監視及び周辺地盤のモニタリング継続実施
		・史跡指定箇所の点検と補強改良	・関係局と現地調査、協議実施
		・哲学の道散策路整備	・散策路整備(雑木伐採、石積積替え、植栽)約40m実施
		・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進	・疏水施設や樹木等の維持管理作業実施
		・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)の事業化に向けた検討	・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチームの設置、協議

## V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 事業の効率化の推進 (重点項目5)	経営企画課, 職員課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編	・25年度組織改正の実施
		・職員定数の削減	・職員予算定数30名削減を実施
② 民間活力の導入の推進	お客さまサービス推進室, 総務課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・民間委託の拡大の推進	・委託箇所を拡大し、コースを増設(4月)
		・休日における現地での水道開閉栓作業の委託(お客さま窓口サービスコーナー)	・休日における現地での水道開閉栓作業を委託(お客さま窓口サービスコーナー)(4月)
③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合(重点項目5)			
地域水道	監理課, 地域事業課, 総務課, 経営企画課, 経理課, 水道部管理課, 職員課, お客さまサービス推進室	・統合や料金統一に向けた検討など諸課題の整理	・関係各課において、統合に係る作業内容や作業工程、これに伴う諸課題について、詳細な洗い出しを実施 ・事務局(技術監理室監理課)及び経理課により、関係課に対し統合に係る概算経費等に関するヒアリングを実施、概算費用を算出(7月) ・ワーキンググループを5回開催(3月末現在)
		・統合に向けた維持管理に係る諸課題の検討	
特定環境保全公共下水道	監理課, 地域事業課, 総務課, 経営企画課, 経理課, 下水道部管理課, 職員課, お客さまサービス推進室	・効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討、諸課題の整理	・関係各課の課長による調整会議やワーキンググループにおいて、統合に向けた作業の方向性を確認
④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	経理課, 総務課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した経営情報の開示について検討	・会計制度見直しに対応した26年度予算を策定するとともに、制度見直しについてホームページに掲載
		・地域事業の統合を踏まえた一体的な経営情報の開示	・5会計を連結させた決算の試算を作成
⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践	・運営方針に掲げた重点事業の推進
		・経営評価の実施、第三者評価の充実	・事業の進捗状況等、経営全般にわたり審議していただく、京都市上下水道事業経営審議委員会設置(7月1日)、4回開催(9月10日、11月11日、12月16日、3月4日)
⑥ 企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課, 各部・課	・組織の見直し	・25年度組織改正の実施 ・ヒアリングによる課題調査の実施
		・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・上下水道局経営改革委員会業務改善部会を4回開催(7月5日、11月26日、1月16日、3月12日)、「うるおいのしずくプロジェクト」等、業務改善の取組を実施

⑦ 業務の高度情報化の推進	経営企画課, お客さまサービス推進室, 職員課, 経理課, システム所管課	・高度情報化推進計画の策定	・「京都市上下水道局 高度情報化推進計画2014」を策定
		・料金制度の変更等に伴う料金システムの改修	・料金システムの改修完了 ・作業手順書等を随時見直し, 料金システムを安定的に運用
		・機構改革や制度変更に合わせて財務, 人事, 給与等システムの改修, 充実	・測量・設計等の業務委託の事後確認型電子入札への移行(8月1日以降入札公告分から実施済) ・債権者登録払制度, 会計制度見直しに向けたシステム改修を継続実施 ・期末手当支給の見直しに伴うシステム改修の実施 ・年末調整のデータ送付方法変更及び復興特別所得税徴収に伴うシステム対応の実施
		・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・雨量情報システム及び水質管理システムのサーバをデータセンターに設置

## V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため, 自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより, 企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など, 新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 企業債残高の削減 (重点項目5)	経理課	・高金利企業債の繰上償還制度, 借換制度の要望, 活用	・機会あるごとに, 国へ補償金免除繰上償還制度の拡充を要望(日本水道協会による国への要望など)
		・自己資金の活用による起債残高の削減	・自己資金の活用を踏まえた起債計画書を作成, これに基づく借入れを実施
② 未納金徴収体制の強化	お客さまサービス推進室	・効果的かつ効率的な未納徴収体制の整備及び手法の検討, 実施	・京都市水道料金等滞納整理事務手続要綱の制定(26年4月1日施行予定) ・特別滞納整理班と営業所の連携による債権回収 ・支払督促等の法的措置対象案件を抽出, 精査 ・財産調査等関連部局との連携
③ 保有資産の有効活用 (重点項目5)	総務課, 経営企画課, 経理課	・未利用地等の売却, 有償貸付の推進	・保有資産の有効活用に関する調査の実施 ・旧洛翠荘の売却
		・多角的な広告事業の実施	・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の実施及び「料金改定リーフレット」に広告を掲載 ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチームの設置, 協議
		・別段預金平均残高の目標額を設定し, 効率的な資金運用を実施	・25年度別段預金平均残高 水道事業 372,643,956円 公共下水道事業 350,354,080円
④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資	水道部各課, 下水道部各課	・建設事業計画の策定・実施	・上水道施設整備事業計画に基づき, 実施
		・建設事業計画の策定・実施	・下水道建設事業計画を策定し, 事業を実施
⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減	監理課, 総務課, 水道部管理課, 設計課	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・技術管理部会において, コスト構造改善に係る25年度の実施方針を設定(8月), 削減取組を実施

<p>経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し</p> <p>⑥</p>	<p>経理課</p>	<p>・計上方法の検討と、26年度予算への計上</p>	<p>・各種引当金の計上基準を定め、会計制度の見直しに対応した引当金を26年度予算に計上</p>
<p>新たな増収策の検討・推進</p> <p>⑦</p>	<p>総務課、 経営企画課、 お客さまサービス推進室、 水道部管理課</p>	<p>・未利用地等の売却、有償貸付の推進</p>	<p>・保有資産の有効活用に関する調査の実施 ・旧洛翠荘の売却 (V-2-③再掲)</p>
		<p>・多角的な広告事業の実施 (V-2-③再掲)</p>	<p>・「水道使用水量のお知らせ」の裏面広告の実施及び「料金改定リーフレット」に広告を掲載 ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)検討プロジェクトチームの設置、協議 (V-2-③再掲)</p>
		<p>・様々な機会・媒体を通じた広報</p>	<p>・「おいしい！大好き！京(みやこ)の水キャンペーン」の実施 ・ふれあいまつりなどの市民イベントにおいて、料金制度改定のPRブースを出展(15箇所) ・「京(みやこ)の駅ミスト」、「澄都くと元気にミストシャワー」、「京(みやこ)のにぎわいミスト」事業の実施(IV-3-②再掲)</p>
		<p>・大規模太陽光発電の設置、運用、売電の実施</p>	<p>・新山科浄水場大規模太陽光発電設備工事完了、売電開始(11月) ・鳥羽太陽光発電設備設置工事完了・売電開始(8月)</p>
<p>給与制度の点検・見直し</p> <p>⑧</p>	<p>職員課</p>	<p>・給与及び手当の点検、見直しの実施</p>	<p>・勤務実績の給与反映に伴う期末手当支給基準の見直し ・交付税減額が市民負担とならないよう、給与減額措置を実施</p>
		<p>・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進</p>	<p>・職員給与等のホームページへの情報掲載</p>

### V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
<p>上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進</p> <p>①</p>	<p>経理課</p>	<p>・連結財務諸表の作成</p>	<p>・24年度決算及び26年度予算において上下水道事業と連結した損益計算書及び貸借対照表を作成し、ホームページで公表するとともに、経営評価の冊子に掲載</p>
		<p>・資金の一元管理</p>	<p>・繰替運用の必要な状況は発生しなかったが、短期金融商品の活用により、急な資金需要にも対応できるよう準備</p>
<p>上下水道技術の一元監理の推進</p> <p>②</p>	<p>監理課、 職員課、 下水道部管理課、 水道部管理課、 給水課配水課、 水道部施設課、 計画課設計課、 下水道建設事務所、 下水道部施設課</p>	<p>・技術基準等の点検、見直し及び改定作業を実施</p>	<p>・設備工事に係る設計基準及び標準仕様書の改定すべき項目の抽出作業を終え、改定に係る業務委託を発注</p>
<p>水道・下水道の水質管理業務の一元化 (I-3-③一部再掲)</p> <p>③</p>	<p>水質第1課、 水質第2課、 地域事業課</p>	<p>・技術協力会議の継続的な開催</p>	<p>・技術協力会議を2回開催(5月23日・2月3日)し、放射性物質の測定や技術研修といった、上下の水質管理に関する相互協力の取組を決定するとともに、薬品管理状況についての相互監査を実施 ・下水汚泥等の放射性物質について測定を実施(8月15日・8月29日及び2月12日)</p>
<p>④ 浄水場排水の下水道での一体処理化 (III-3-④再掲)</p>			

## V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。  
 上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成25年度事業計画	平成25年度実施状況
① 人材活性化に向けた取組の強化	職員課、総務課	・人材育成基本方針の見直しの検討、新方針の策定	・新方針案の素案の作成 ・職員意見募集の実施 ・「企業力向上プラン」の策定
		・職員行動指針の見直しの検討	・基本方針と一体のものとして、項目・説明等の見直しの素案を作成 ・「企業力向上プラン」と一体のものとして行動指針の見直しを実施
		・職員研修の充実	・憲法講座、OJT、お客さま対応、モチベーション、管理監督職員、手話講座、パソコン、人権月間講座、経営感覚養成講座、管理監督能力養成講座等を実施
		・民間企業との交流の充実の検討・実施	・民間企業への派遣研修(技術部門)の実施
		・人事制度の整備、評価制度の活用等の検討・実施	・24年度人事評価結果の開示及び給与反映の実施 ・25年度人事評価制度の運用
② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実	職員課	・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討	・庁内誌での職員提案表彰事例周知・勸奨実施 ・職員表彰実施 ・実施済提案募集強化月間(9月) ・特定テーマに係る募集(12月)
		・自主研修助成要綱見直し案の策定・実施	・自主研修助成要綱見直し素案の作成
		・業務監察・服務監察の実施	・現金取扱業務に対する業務監察の実施(対象職場 15職場) ・服務に係る予防監察の実施(473回)
③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備	職員課	・産業医や保健師を活用した安全衛生、健康管理の充実	・定期健康診断を実施(受診率99.5%。ただし、人間ドック健診受診予定者を含む) ・問診票・結果通知の改訂 ・集団保健指導の実施(12月) ・産業医による職場巡視を実施
		・働きやすい職場づくりの実施及び改善	・メンタルヘルスクエア指針を策定 ・メンタルヘルスクエア研修の実施(2月) ・育児や子の看護等に係る休暇の取得促進

<p>④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成</p>	<p>経営企画課, 水道部管理課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課</p>	<p>・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集</p>	<p>・平成22年度及び23年度に実施したJICA草の根技術協力事業のフォローアップのため, 職員を西安市に派遣(12月), また, 継続的に国や他都市の情報を収集 ・海外研修生の受入れ 水道部 3カ国 26名 下水道部 41カ国 142名 技術監理室 1カ国 17名</p>
<p>⑤ 知識・経験や技術・技能の継承</p>	<p>職員課, 監理課</p>	<p>・OJT等を活用した技術研修の実施  ・技術継承システムの検討と策定  ・ナレッジマネジメントの段階的運用</p>	<p>・技術研修実施計画に基づき, 各種技術研修を実施  ・技術力継承発展推進部会等において, 技術継承に関する調査を実施, 技術継承の仕組みについて検討 ・体験型研修施設について調査検討を実施  ・技術力継承発展推進部会において, ナレッジマネジメントに関する調査を実施, その資料を基に知識, 経験等の蓄積と活用方法について検討し, 各職場におけるナレッジマネジメントの運用を拡大</p>
<p>⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上</p>	<p>監理課, 水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課, 下水道部施設課</p>	<p>・共同研究制度の運用</p>	<p>・共同研究実施に向けた研究テーマ, 実施要綱案について検討</p>